

# 平成30年度 予算を可決しました！

平成30年度予算審査～予算特別委員会（議長を除く全議員で構成）～

委員長 柿本和彦 副委員長 星野光男

3月12日から15日までの4日間で審査しました。質疑、討論、採決の結果、付託を受けた議案は全て原案のとおり可決しました。

平成30年度 尾道市予算	一般会計	637億3,000万円
	特別会計（12会計）	384億7,988万円
	企業会計（2会計）	208億6,182万円
	総 額	1,230億7,170万円

## 予算特別委員会での主な質疑・答弁

### 予 算 全 般

**問** 財政指標の数値から見た市財政の評価は。

**答** 経常収支比率は厳しい状況であるが、国の制度や起債により新市建設計画等の大型事業への投資も可能であり、将来的にも財政指標が極端に悪化することはない。

**問** 平成30年度予算総額と今後の予算規模に対する認識は。

**答** 予算総額637億円は過去最大であるが、新市建設計画の最終段階による一時的な増加と受け止めており、平成33年度では570億円台と推計している。

### 一 般 会 計 歳 入

**問** 公共下水道の接続エリア縮小に伴う都市計画税の見直しは。

**答** 税の公平性を念頭に、今後都市計画マスタープランの事業を実施、展開する中で、都市計画事業そのもののあり方について検討していくことが、都市計画税のあり方にも結び付くと考えている。

**問** 住宅宿泊事業法の平成30年6月施行にあたり、民泊に対する市の認識は。

**答** 地域住民とのトラブル防止や無許可営業の抑制に有効であり、民泊施設の確保、文化交流の伸展、空き家・空き部屋等の遊休施設の利活用が見込まれることがメリットであり、宿泊による騒音トラブル、ごみトラブル、住居専用地域での治安に対する不安がデメリットである。

**問** 民泊営業の規制に対する市の考えは。

**答** 市独自では難しいが、法施行後に問題があれば、広島県と協議、検討していきたい。

### 一 般 会 計 歳 出

#### 総 務 費

**問** 防災情報伝達システム整備基本計画等策定の目的は。

**答** 国のアナログからデジタルへの移行に合わせ、防災情報を全市に伝達できるシステムを構築するためであり、防災無線、エリアメール、登録制メール等あらゆる方法を検討していきたい。

**問** 災害情報伝達システム整備委託、共有システム保守委託に関連して、音声中心の伝達以外の聴覚・視覚障害者に対する配慮は。

**答** 聴覚・視覚ともに計画策定の中で進めていきたい。

**問** 全国瞬時警報システム更新委託に関連して、市の防災情報メールの登録に対する啓発方法は。

**答** 地域の防災訓練や防災フェア、出前講座での啓発活動をはじめ、防災マップや暮らしのガイドブックへの掲載等により登録を呼びかけている。

**問** 生活交通路線維持費に関連して、現在のバス路線以外の周辺地域へのデマンド交通導入に対する考えは。

**答** 地域公共交通網計画策定の中で、公共交通の利便性の向上に取り組むとともに、路線に対する支援のあり方などを今後検討したい。

#### 民 生 費

**問** 子どもの居場所づくり事業の内容は。

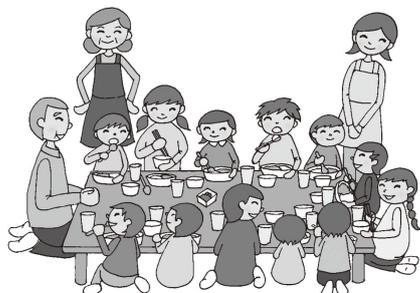
**答** 子ども食堂などを月1回以上実施する団体に初期経費と運営費についてそれぞれ10万円を上限に補助するもの。

**問** 子ども食堂の運営の実態から今後開設または継続する団体に必要な支援の内容を把握しているか。

**答** 資金及び人的支援とともに、他市町も含む団体間のネットワーク作りが重要であると考えている。また、運営上生ずる課題解決のための仕組みを作ることも検討したい。

**問** 子ども食堂や子どもの学習支援事業が必要と考えたのは、子どもの生活実態調査の結果をどのように分析したのか。

**答** 食事面のほかに学習環境、親子関係、地域の人との関わりなどについて、所得の低い世帯に課題が多いことが分かったためである。



**問** 放課後児童クラブへの高まる需要に対する考え方は。

**答** 基本的には需要には応えていきたいが、これ以上対応できない状況になると、学年の高い方から個別の事情を聴いたうえで待機していただくこともある。

**問** 放課後児童クラブへ事故防止カメラを設置する理由は。

**答** 事故発生時の状況確認と再発防止のための検証に利用するため。

## 衛生費

**問** こころサポート事業委託の今までの事業との違いは。

**答** 今まで行っていた保健師による支援に加え、精神保健福祉士のいる事業所に委託することで、より専門的で、継続的な支援が可能となる。

**問** 骨髄・末梢血管細胞ドナー等助成事業の内容は。

**答** 対象提供者であるドナーには、通院1日当たり5千円、入院1日当たり2万円を、10万5千円を上限に助成し、ドナーが休職する事業所には1日1万円を、9万円を上限に助成する事業である。

## 労働費

**問** 勤労青少年ホームの利用促進及び、愛称をつけることについて。

**答** ホームページの改善等を行うとともに、会員数を増やすことがホームの存在を広めていくことにつながると考え、職員や学校の先生等にも声掛けを行っている。愛称については、今後検討し、利用促進を図っていきたい。

## 農林水産業費

**問** 有害鳥獣対策としてオオカミ型ロボットの導入等、新たな対策に対する見解は。

**答** 次年度に向けていろいろな忌避対策について研究を進めており、県立広島大学ヘイノシシ等有害鳥獣を近づかせないプロジェクトの共同研究の提案をしている。また、町内で防護柵を設置して地域で農地を守るという事業を考えている。少しずつでも効果がある取り組みを進めている。

**問** 狩猟フォーラム開催の目的の一つである新規狩猟免許取得者の推移は。

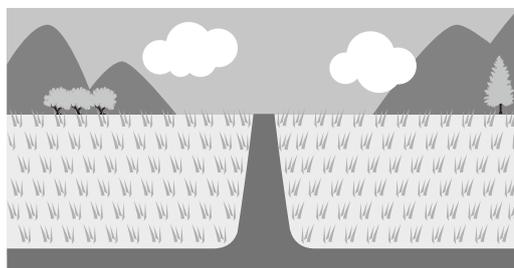
**答** 尾道市の免許取得状況は、わな・第1種銃猟・第2種銃猟合わせて、平成27年25名、平成28年25名、平成29年48名となっており、増加傾向にある。

**問** シトラスパーク再生事業に係る予算が計上されていないことについて。

**答** シトラスパークの再生については、基本設計を終え民間活力の導入が決まっているが、現段階ではその事業者が決まっていないため実施設計費を計上していない。これからも積極的に民間企業との折衝を進める中で事業者が決まり次第、改めて予算を計上することを考えている。

**問** 平成30年度から米の生産調整が終わることにおける尾道市への影響及び、今後の取り組みは。

**答** 米の直接支払制度の平成29年度実績は、3,354戸の内150戸程度に支払っているが、その影響については把握が難しい。JAによると苗の発注状況については平年並みと聞いており、毎年、農業経営計画書を生産者に提出いただいているので、3月末には方向性が見えてくると考えている。また、別に戦略作物の助成として、水田活用の直接支払制度があり、この制度による助成によって経営安定を図っていきたい。



**問** 米においてTPPに関し海外と競争するためにどうすべきか国からの指示はあるか。

**答** 国からは総合的なTPP等関連大綱が出ており、6次産業化、海外への輸出等の提案があり、予算については、他の省庁が現状維持の中、農林水産業費は増額されているため、国においても力を入れていると考えている。

## 商 工 費

**問** 千光寺公園頂上エリアリニューアル事業の今後のスケジュールは。

**答** 平成30年度に設計業者の選定を行い、31年度中に展望台の完成を目指している。

**問** 新たに設計業者を選定するに当たり、千光寺公園の地形、景観等の特異性を理解した上で、業者には設計を行っていただくことについて。

**答** 千光寺の現況をしっかりと理解していただいた上で業者と設計協議を行い、二度と契約解除ということのないように取り組む。

**問** 観光プロモーション動画作成委託料の事業概要は。

**答** ユーチューブ等インターネットで配信するための、観光PR用の動画を作成する事業で、世界に向けて配信していきたい。

**問** 平成30年度菊花展の開催を取りやめた理由は。

**答** 1月の菊花同好会の総会において、高齢の方が増えて菊の栽培が難しくなってきたこと、市内の会員数が減ってきたことを理由に開催を取りやめることとした。

**問** 観光バスの駐車場利用の過去3年間の推移について、長江口の駐車場では利用が増加しているが、千光寺駐車場では利用が減少している理由は。

**答** 長江口の駐車場が利用しやすいことが旅行会社に浸透したこと、団体旅行から個人旅行へ旅行スタイルが変化していることがバスの駐車場利用に影響がある。

**問** 土曜日・日曜日に実施している観光客向けの駐車場サービスの内容は。

**答** ゴールデンウィーク、シルバーウィーク、3連休等は臨時駐車場を開設している。また、土曜日・日曜日だけではなく、新尾道駅周辺の駐車場利用者にパークアンドライドの割引、千光寺ロープウェイ、尾道バスの1日乗車券の割引の取り組みを行っている。

## 土 木 費

**問** 木造住宅耐震シェルター等設置事業の平成29年度との変更点及び、申請受付開始時期は。

**答** 耐震シェルターに加え耐震ベッドも補助の対象としたこと、居住者が全員65歳以上・身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている人という要件の撤廃を予定している。申請の受け付けは、6月以降を考えている。

**問** 空き家対策総合支援事業の概要及び、申請の流れは。

**答** 空き家を活用した滞在体験施設、交流施設、文化施設等新しい活用方法の提案を公

募し、優れた提案に対し改修費等の一部を助成する「空き家等活用促進モデル事業」、市内全域の空き家を対象に解体費用の一部を助成する「特定空き家等及び不良空き家除去支援事業」、空き家バンクに登録している空き家の改修費の一部を助成する「空き家等改修支援事業」を行うものである。この制度の利用については、特定空き家等の認定、不良空き家の事前判定審査後に補助金交付申請を行い、交付決定後施工業者と契約、工事完了後補助金を交付されるという流れになる。

**問** 都市再生整備計画事業を活用した事業の概要は。

**答** 千光寺公園のリニューアル等を行う中で、尾道城を撤去して千光寺の西側に新たな視点場を設ける事業であり、平成30年度から32年度までの期間で行う予定で、事業費2億6千万円を見込んでいます。

## 消 防 費

**問** 軽自動車の救急車の導入について。

**答** すでに導入している先進地の運用状況等の聞き取りは行っているが、今後、さらに情報収集し、調査研究していきたい。

**問** 外国人への救急対応は。

**答** 指さして意思疎通を可能にする救急活動シートを使用しているほか、多言語翻訳アプリの導入を検討している。



## 教 育 費

**問** 教員が疲弊し委縮する中でいじめへの対応が後手になったという問題意識はないか。

**答** 子ども達が安心して学校生活を送るために教員の負担を軽減することの重要性は認識しており、これまでも負担軽減に取り組んできたが、今後も取り組んでいく。

**問** 小学校低学年を対象にした市独自の学力テスト実施は、子ども達のやる気をそぐことにつながるか。

**答** 授業が分からないというつまづきを早期に発見して対応し、学校がつまらないという子どもをなくすための取り組みであり、序列をつけ、競争をあおるためのものではない。

**問** まちなか文化交流施設整備事業の内容は。

**答** 三井住友銀行尾道支店の建て替えが予定される中で、建物の保存活用を目的として土地建物を取得するものである。平成30年度では土地建物の取得費用として6千万円を計上し、平成31年度では調査・改修設計、平成32年度では建物の改修工事を予定している。

**問** 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿負担金の内容は。

**答** 大会に向けた気運の醸成を目的として、交流のあるメキシコから、自転車とソフトボールの選手団の事前合宿を受け入れるものである。



**問** 小中学校への空調設備の設置予定は。

**答** 気温が30度を超えた回数が多い学校順に整備することとして、近隣の学校は同時期に取り掛かるなど、不公平感のないように進める。

**問** 小中学校への人員配置の目標設定は。

**答** 中学校においては、部活動等の教員への負担が課題であるので、教務事務支援員を5名増員し、小学校においては、教務事務支援員よりも特別教育支援員の教育的効果が高いということであったため特別教育支援員を5名増員した。

## 公債費

**問** 市債残高が減少に転じるのはいつからか。

**答** 平成31年度をピークにその後は漸減する。

## 特別会計

### 国民健康保険事業特別会計

**問** 国民健康保険料の計算方法の変更と料率はどうなるか。

**答** 資産割が廃止されて、応能割と応益割の割合は0.97対1となり、保険料率は6月に決定する予定である。

### 公共下水道事業特別会計

**問** 公共下水道会計に一般財源からの繰り入れが必要な状況を是正する財政政策は。

**答** 公共下水道事業の全体計画を縮小し、公営企業会計への移行を目指す中で、使用料と維持管理の検討をしたい。

### 後期高齢者医療事業特別会計

**問** 予算増額の要因は。

**答** 平成30年度は2年ごとの料金見直しの年にあたり、負担率の変更によって増額している。

## 企業会計

### 病院事業会計

**問** 医療技術の進歩によって、急性期患者の減少と慢性期へのシフトが予想される中で市民病院の取るべき方向性をどのように考えているか。

**答** 診療報酬の改定により、看護体制を整えても入院収益を望めなくなっており、安定した方向性を平成30年の早い段階で出さないといけない。

# 特別委員会の審査概要（委員長報告の抜粋）

## 庁舎整備調査特別委員会

本委員会が付託を受けた2議案は、原案のとおり可決しました。

審査では、議案第16号にかかわり、設計時点で地中障害物を予見できなかった理由、地中障害物の撤去作業の工期全体への影響、事前のボーリング調査の実施箇所数に対する市の見解、昭和30年当時県が実施した地盤の埋め立て工事の資料の有無及びその管理方法、3億8千万円増額の変更契約に至った責任の所在、この増額の市財政における重みを職員で共有すること、今後予定されている因島総合支所と御調支所の建設契約に関し同様の契約変更の可能性、及び、契約書の契約約款の内容について、質疑、意見、要望があり、理事者よりそれぞれ答弁がありました。